

こんにちは 家畜保健衛生所です

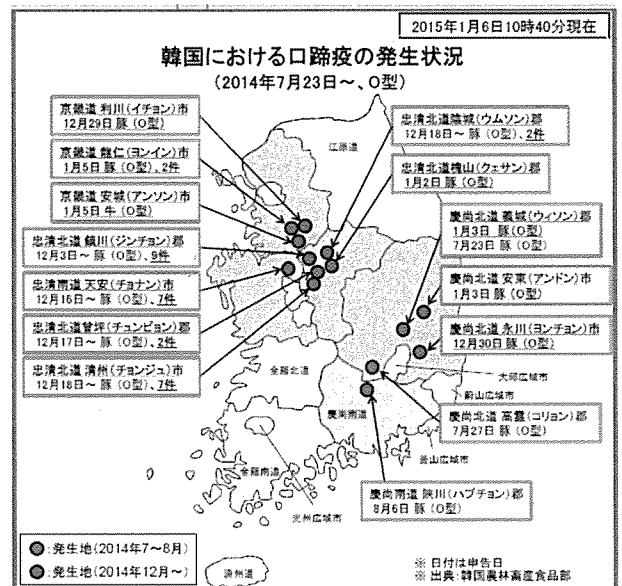
家保便り

平成 27 年 1 月 15 日

韓国では口蹄疫が拡大

1月6日、韓国の京畿道の豚農家2戸と牛農家1戸で口蹄疫が発生したと公表されました。この1ヶ月あまりの間に4つの道(忠清北道、忠清南道、京畿道、慶尚北道)の35戸の農場で発生が確認されており、口蹄疫ウイルスの拡散が懸念されます。また、他の東アジア諸国でもあいかかわらず発生が続いています。

このような中で、まもなく春節(2月19日)を迎え、アジア地域からの人・物の移動が盛んになることが見込まれることから、口蹄疫ウイルスが国内に侵入するおそれが高くなっています。いままで以上に防疫意識をもって衛生管理をするようお願いします。



飼養衛生管理基準を守りましょう

衛生管理区域内にウイルスを持ち込まないように人、車両、物が入り出す際に特に注意しましょう。口蹄疫ウイルスに効果がある消毒薬は 炭酸ソーダ、消石灰、塩素系(アンテックビルコンS、クレンテ等)、ヨウ素系(クリナップA、ポリアップ16等)などであり、消毒薬のなかには効かないものもありますので(パコマ等)、使用方法等の詳細については家畜保健衛生所にお問い合わせください。

「おかしいな」と思ったら、すぐに家畜保健衛生所に連絡を

口蹄疫ウイルスは伝播力がとても強く、急速に広がってしまいます。

平日は 家畜保健衛生所業務第一課

0743-59-1700

家畜保健衛生所業務第二課

0745-62-2440

夜間・休日

家保所長・課長へ

※つながらなければ、県庁守衛室(0742-22-1001)をお願いします。